

# 新潟市のビジネス環境について

新潟空港

日本海

信濃川

朱鷺メッセ

古町

萬代橋

万代

新潟駅

# 新潟市の特徴

- 企業立地地区を選択するポイントとして、新潟市は以下の4つの大きな特徴を有しています。これらの特徴をご確認いただき、是非、新潟市への企業立地を検討してください。

東京からのアクセスの良さ

環境とBCP対応

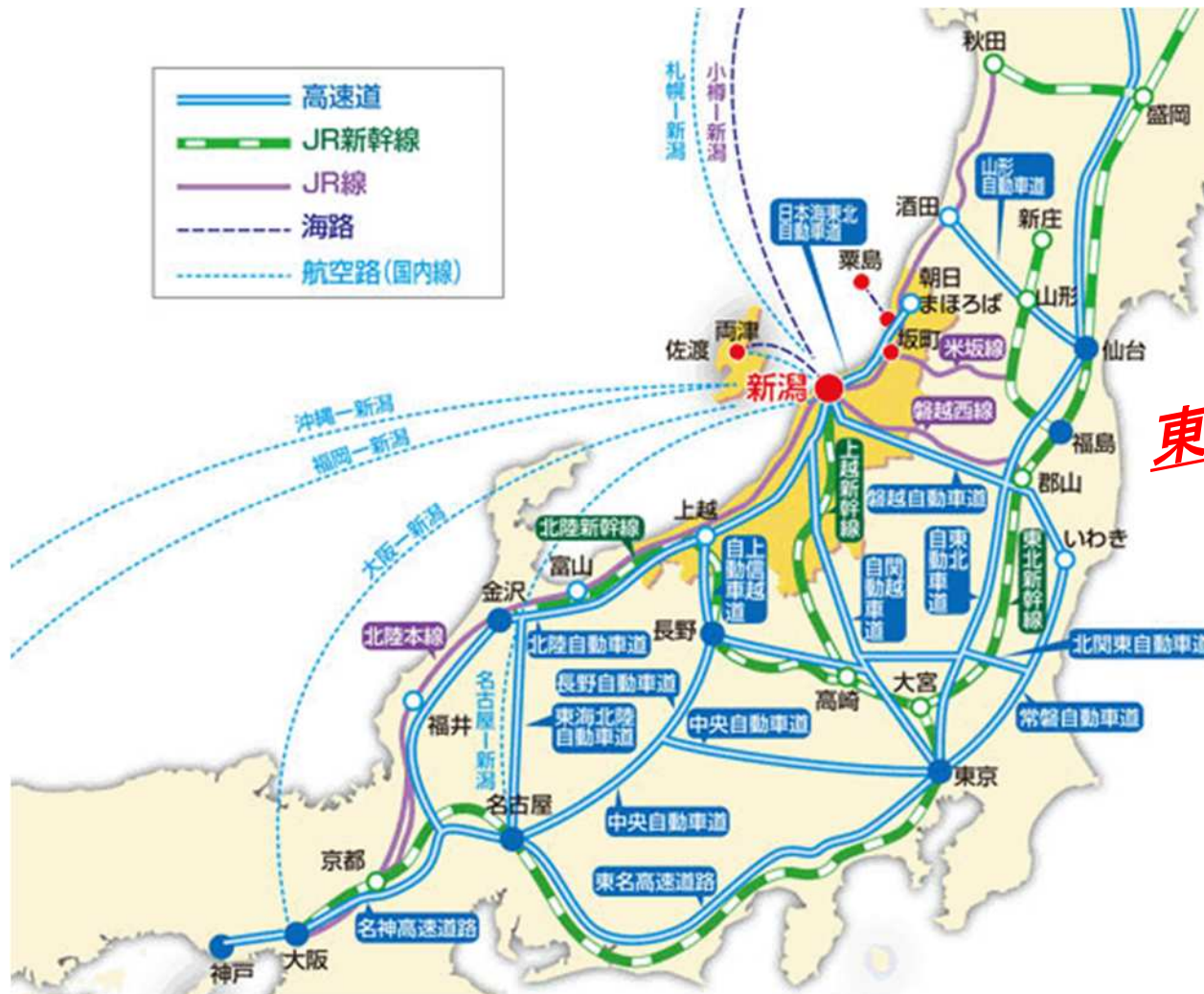
豊富な人材

市・県からの手厚いサポート



# 新潟市の立地環境(交通インフラ)

- 新潟市は、新潟県の北東部に位置する本州日本海側で唯一の政令指定都市として新幹線や高速道路など、陸上交通網が充実しているほか、国際空港、国際港湾を擁し、高次の都市機能を備えています。

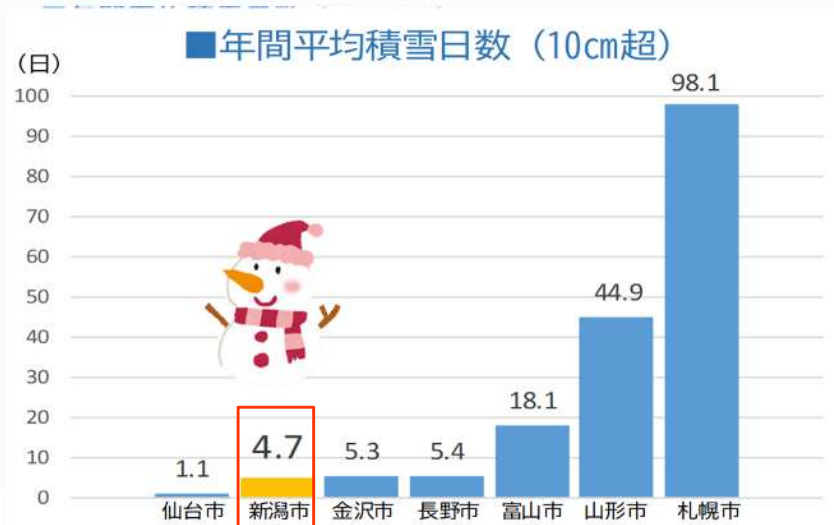


**東京から最短89分！  
日帰り出張OK！**

# 新潟市の立地環境(環境とBCP対応)

- 自然豊かな新潟市 雪もあまり積もりません。また、さほどの寒さではありません。
- 東京のBCPの最適地として注目されています。

意外に少ない積雪



**少ない積雪日数！**

通勤に支障をきたすことなく、  
仕事がスムーズに遂行。

東京から1番近いBCP最適地



**東京から一番近いBCP最適地！**

太平洋側・日本海側の2拠点の  
同時被災リスクを回避



# 新潟県・市の企業誘致支援制度(IT関連企業)

- 進出検討、オフィス整備、賃料、採用経費、人件費など、進出の各フェーズに応じた支援メニューを整備
- 新潟県と新潟市の支援メニューを併せることにより、更に、手厚い支援体制を構築 (併用可能)

※ 令和5年度適用

|     | 進出検討費用   | オフィス整備  | オフィス賃料  | 人件費・採用経費  |
|-----|--|---|---|---|
| 新潟県 | <p><b>【トライアルサテライトオフィス事業補助金】</b><br/>交通費・宿泊費、シェアオフィス等の賃料など<br/>×10/10</p>                 | <p><b>【イニシャルコストゼロ補助金】</b><br/>内装・電気工事、PC・什器類、運送費など<br/>×10/10</p> | <p><b>【地域ICT立地強化雇用創造事業】</b><br/>a 賃料×6/10 (12か月間)</p> <p><b>【未来創造産業立地促進補助金】</b><br/>b 賃料×1/5 (5年間)</p> <p>※ 同一期間のaとbの併用不可</p>   | <p><b>【未来創造産業立地促進補助金】</b><br/>・採用経費 (新卒、U・Iターン対象)<br/>1/5×5年間<br/>・給与等 (常用雇用者対象)<br/>1/5×5年間</p>  |
| 新潟市 | <p><b>【@新潟サテライトオフィス】</b><br/>交通費、宿泊費、ワークスペース利用料×10/10</p> <p>コーディネーターによる地元企業等マッチング支援</p> |   | <p><b>【デジタルイノベーション企業立地促進補助金】</b></p> <p>&lt;にいがた2km型&gt;<br/><b>賃料×3/4 (3年間)</b><br/>※5,000万円/年上限</p> <p>or</p> <p>&lt;一般型&gt;<br/><b>賃料×1/5 (5年間)</b><br/>※900万円/年上限</p> | <p>&lt;にいがた2km型&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>正規：100万円/人 (3年間)</b><br/>※UIターン・新卒加算50万円</li> <li>・ <b>非正規：25万円/人 (3年間)</b><br/>※正規転換75万円加算<br/>※5,000万円/年上限</li> </ul> <p>or</p> <p>&lt;一般型&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>正規：50万円/人 (3年間)</b></li> <li>・ <b>非正規：25万円/人 (3年間)</b><br/>※正規転換25万円加算<br/>※1,500万円/年上限</li> </ul> |

※ にいがた2km型：新潟都心地域内で令和4年4月以降に竣工した物件を賃借する場合

# 新潟市に進出した企業様からの声 (既進出企業からのご意見)

- 新潟市に進出していただいた企業様のお声です。

## なぜ、新潟市へ

- ① 東京から一番近い日本海側の政令指定都市。（最短89分！日帰り出張が可能）
  - 緊急時の支援が可能な本社からの距離／移動時間（BCP適地）
- ② 優秀な人材が確保出来る。
  - 政令指定都市で人口も多く、真面目な人が多い。
- ③ 低いビジネスコスト
  - リーズナブルなオフィス賃料、コスパの高い人材
- ④ 市、県の手厚いフォロー
  - 補助金のみならず、熱い対応に安心感をもった。
- ⑤ 競合他社が少ない
  - 先駆けて進出する事で、地元に着した企業になれる。

## 新潟に進出して

- ① 応募者のレベルが高い！
  - 正社員経験のある優秀な人材も多く、核となる仕事を任せられる。
- ② 定着率が高い！（離婚率も全国最低！）
  - 真面目でがまん強い市民性は信頼感のある安定した運営が出来る。
- ③ 勤怠が安定している
  - 雪が降っても欠勤がなく、いつも通り業務が行える。
- ④ 東京と比べ食水準が高く、家賃が安い！
  - 特に米、お酒が旨く、適度な都会で住み心地がいい！

新潟市への進出をお待ちしております。





# Appendix

## 新潟市デジタルイノベーション企業立地促進補助金リーフレット

新潟市 市内に事業所を新設する情報通信関連企業に対して、立地を支援する制度を設けています。

### デジタル・イノベーション企業立地促進補助金

#### ◆対象者

- 情報サービス業(ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業)
- インターネット附随サービス業
- 映像・ビデオ制作、アニメーション制作業、広告制作業又はデザイン業(専ら情報通信に技術を利用する方法により行う事業に限る)
- インターネット広告業
- コールセンター業(BPOセンター含む)
- データセンター業
- その他、情報通信技術を用いて自社の事務処理・データ処理を一括して行う事業部門



#### ◆対象要件

- ・市内に事業所を新設する企業であること
- ・事業所賃貸借契約締結前日までに申請、1年以内に事業開始、7年以上事業継続
- ・新規雇用者(※1)の人数が雇員要件基準日(※2)に次の雇用要件基準を満たすこと

#### ◆雇用要件基準

| 業種                   | 事業前面積(50坪未満) | 事業前面積(50坪以上) |
|----------------------|--------------|--------------|
| 情報通信業等<br>(ソフトウェア業等) | 5人以上         | 15人以上        |
| 業種                   | 事業前面積(80坪未満) | 事業前面積(80坪以上) |
| コールセンター等<br>(※3)     | 10人以上        | 30人以上        |

※1 新規雇用者とは、事業所の指定を受けた日から申請して当該雇用がある事業継続5年以上、事業所の新規・増設・移転した事業所、又は「新たに開設した事業所」又は「新たに事業所に指定を受けた事業所」に新規雇用された者を指す。  
 ※2 事業所の指定を受けた日から申請して当該雇用がある事業継続5年以上、事業所の新規・増設・移転した事業所、又は「新たに開設した事業所」又は「新たに事業所に指定を受けた事業所」に新規雇用された者を指す。  
 ※3 1日1人1台(※4)のコールセンター業務に専ら従事する者(※5)を指す。

#### ◆補助内容

「一般型」又は「にいがた2km型」をいずれか選択

| 補助内容     | 一般型<br>(市内全域) | にいがた2km型<br>(新潟都市圏地域) |
|----------|---------------|-----------------------|
| ①事業所賃料補助 | 補助額 年々賃料の1/5  | 補助額 年々賃料の3/4          |
| 期間       | 5年間           | 3年間                   |
| 限度額      | 900万円/年       | 5,000万円/年             |

※4 1日1人1台(※5)のコールセンター業務に専ら従事する者(※5)を指す。

| 補助内容                                   | 補助形態 | 一般型・<br>にいがた2km型(コールセンター等) |                          | にいがた2km型(コールセンター等以外)                      |                          |
|--|------|----------------------------|--------------------------|---|--------------------------|
|  |      | 正規雇用                       | 非正規雇用                    | 正規雇用                                      | 非正規雇用                    |
| ②雇用促進補助<br>(雇員要件基準日に1年以上継続雇用されている方が対象) | 金額   | 50万円/人                     | 25万円/人<br>(※6) 上限額25万円/年 | 100万円/人<br>(※6) 上限額25万円/年<br>上乗せ上限額50万円/年 | 25万円/人<br>(※6) 上限額25万円/年 |
|  | 期間   | 3年間                        |                          | 3年間                                       |                          |
|  | 限度額  | 1,500万円/年                  |                          | 5,000万円/年                                 |                          |

※5 1日1人1台(※6)のコールセンター業務に専ら従事する者(※6)を指す。  
 ※6 1人1台(※7)のコールセンター業務に専ら従事する者(※7)を指す。  
 ※7 1日1人1台(※8)のコールセンター業務に専ら従事する者(※8)を指す。  
 ※8 1日1人1台(※9)のコールセンター業務に専ら従事する者(※9)を指す。



#### ◆手続きの概要



#### 提出書類

| 指定申請(手続き①～③) |   | 交付申請(手続き⑤～⑦)   |   |
|--------------|---|--|---|
| 申請期限         | 提出書類  | 申請期限   | 提出書類  |
| 賃貸借契約締結日の前日  | ①補助金交付指定申請書<br>②事業計画書<br>③事業所賃貸借契約書(※)<br>④法人の登記申請証明書<br>⑤最新の決算書(写し)<br>⑥法人の同等の事業に関する誓約書兼同意書<br>※にいがた2km型の場合<br>⑦入居する新築・リノベーションの建物登記申請許可書、パンフレット等 | 操業開始後1年を経過した日から1ヶ月以内<br>(2年～5年を経過した日においても同じ)<br>補助期間3年の場合は3年まで | ①補助金交付申請書兼指定報告書<br>②事業所賃貸借契約書(写し)<br>③事業所賃貸借契約の領収書(写し)<br>④新規雇用者用者の付与書(写し)、給与台帳(写し)、事業所別雇用保険給付台帳等台帳(写し)<br>⑤新規雇用者用者の雇用契約書(写し)<br>⑥訂正捺印証明書<br>※UIターン・新卒者を採用した場合のUIターン・新卒者であることがわかるもの |

※市では、平成25年4月1日から新潟市暴力団排除条例に基づき、行政事務全般から暴力団を排除するため、申請者には暴力団ではない旨の誓約書の提出をお願いしています。  
 ※当補助金は、国・県・その他機関の制度との併用が可能です。

#### ◆申請窓口 制度については、下記窓口にお問い合わせください。

新潟市 経済部 企業誘致課  
 〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地 古町ルフル5階  
 TEL.025(226)1689(直通)  
 FAX.025(228)2277  
 E-mail : kigyo@city.niigata.lg.jp



新潟市企業立地